

企画県土警察常任委員会資料

(平成24年4月20日)

- 1 平成24年度国土交通省関係予算の配分について 【県土総務課】……1ページ
- 2 道路施設等管理業務に係る最低制限価格の導入について 【県土総務課】……4ページ
- 3 談合に係る入札参加資格の停止と営業停止・禁止について 【県土総務課】……5ページ
- 4 土木技術職員の災害応援派遣について 【県土総務課・技術企画課】……7ページ
- 5 県内の高速道路等の整備状況について 【道路企画課】……8ページ
- 6 北条湯原道路「初和下長田道路」について 【道路企画課・道路建設課】……10ページ
- 7 湖山池の水門開放後の塩分濃度変化等について 【河川課】……11ページ
- 8 殿ダム事業について 【河川課】……12ページ
- 9 NHK総合テレビのデータ放送を活用した河川水位等の情報提供について
【河川課】……13ページ
- 10 平成24年度鳥取県水防訓練の実施について 【河川課】……14ページ
- 11 (株)江美砕石工業の事実上の倒産に伴う安全対策について【治山砂防課】……15ページ
- 12 みなとさかい交流館外壁改修工事について 【空港港湾課】……16ページ
- 13 クルーズ客船「クラブ・ハーモニー」の境港寄港について 【空港港湾課】……18ページ
- 14 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課・道路建設課・河川課】……19ページ

県土整備部

平成 24 年度国土交通省関係予算の配分について

平成 24 年 4 月 20 日
県 土 総 務 課

平成 24 年度国土交通省関係予算の配分が 4 月 6 日に発表されましたが、県土整備部関係の概要は次のとおりです。

1 直轄事業（県土整備部所管分、事業費ベース）

直轄事業の前年度比較（事業費ベース）

(百万円)

	本県の状況				国予算 の伸率
	H23年度 予算額①	H24年度 予算額②	増減 ②-①	伸率 ①/②	
道路事業	13,874	16,737	2,863	1.21	1.02
河川事業	1,534	1,335	△ 199	0.87	1.01
海岸事業	517	460	△ 57	0.89	1.15
砂防事業	1,100	852	△ 248	0.77	1.01
港湾事業	540	700	160	1.30	1.02
空港事業	0	334	334	—	1.04
計	17,565	20,418	2,853	1.16	1.06
ダム事業	8,138	278	△ 7,860	0.03	1.01

- (注) 1 港湾事業には境港管理組合分を含む。
2 河川事業、砂防事業、ダム事業の国予算の伸率は治水事業を記載。
3 現時点で内示のない道路事業の交通安全事業（Ⅱ種）は、H23 及び H24 予算額から除いている。
(H23 交通安全事業（Ⅱ種）の予算額は 420 百万円)

(1) 道路事業

ア 全国ミッシングリンク「山陰道」「鳥取豊岡宮津自動車道」

- 『全国ミッシングリンク』に当たる「山陰道」と「鳥取豊岡宮津自動車道」については、2 月時点の平成 24 年度直轄事業計画における上限値が配分された。
- また、平成 25 年度供用予定箇所については、これまでと同様に平成 25 年度供用予定が明示され、鳥取自動車道（大原 IC～西栗倉 IC 間）については平成 24 年度供用予定が明示されている。

箇所名	配分類	備考
鳥取西道路	39 億円	平成 25 年度に鳥取 IC～鳥取空港 IC を供用予定
鳥取西道路（Ⅱ期）	14 億円	予定された埋蔵文化財調査に必要な用地買収が可能
鳥取西道路（Ⅲ期）	14 億円	
中山・名和道路	27 億円	平成 25 年度に赤碓中山 IC～大山町下市を供用予定
名和・淀江道路	22 億円	平成 25 年度に大山町下市～名和 IC を供用予定
駈馳山バイパス	45 億円	平成 25 年度に岩美町本庄～福部 IC を供用予定
計	161 億円	

イ 江府三次道路

箇所名	配分額	備考
鍵掛峠道路	0.25 億円	変更ルート of 調査設計

(2) 河川事業

○以下のとおり 1,335 百万円の配分。

・斐伊川：	〔中海湖岸堤〕	274 百万円	境港(渡漁港)地区、葭津(空港南)地区
	〔環境整備〕	117.75 百万円	中海東岸(大崎)地区
・千代川：	〔築堤・護岸他〕	295 百万円	稻常地区
	〔樋門改良等〕	80 百万円	湯所川排水機場制御設備改良他
・天神川：	〔築堤・護岸他〕	379 百万円	本泉地区、秋喜地区他
・日野川：	〔築堤・護岸等〕	169 百万円	青木地区
	〔樋門等改良等〕	20 百万円	原排水樋管転落防止柵改良他

(3) ダム事業

○菅沢ダムの堰堤改良事業に 278 百万円。

(4) 海岸事業

○皆生海岸の離岸堤の人工リーフ化(皆生工区)及びサンドリサイクル(富益工区)に、460.3 百万円。

(5) 砂防事業

○江府町の「三の沢砂防堰堤」、倉吉市関金町の「野添5号砂防堰堤」など8箇所に 852 百万円。

(6) 港湾事業

○境港(境港管理組合事業)

- ・新規採択された中野地区国際物流ターミナル整備事業に 150 百万円。
- ・防波堤整備に 200 百万円。

○鳥取港の千代地区防波堤整備事業に 350 百万円。

2 補助事業(県土整備部所管分、事業費ベース)

補助事業の前年比較(事業費ベース)

	本県の状況				国予算 の伸率
	H23年度 認証額①	H24年度 認証額②	増減 ②-①	伸率 ②/①	
道路事業	2,680	2,667	△ 13	1.00	0.89
港湾事業	112	204	92	1.82	1.54
計	2,792	2,871	79	1.03	1.05

(注) 1 港湾事業には境港管理組合分を含む。

2 河川事業、ダム事業、海岸事業、砂防事業、空港事業の本年度予定はない。

(1) 道路事業

○地域高規格道路は、前年とほぼ同額の 26.67 億円が配分された。(国予算の伸率は 0.89)

- ・倉吉道路 …7.8 億円
- ・岩美道路 …14 億円
- ・江府道路 …1 億円
- ・倉吉関金道路…3.87 億円

(2) 港湾事業

○境港(境港管理組合事業)

・境港における「港湾機能高度化基盤整備検討調査」(20 百万円、補助率 1/2) が採択された。

○鳥取港改修(第 2 防波堤(改良)及び第 3 防波堤(撤去))に 184 百万円。

3 3 交付金(当初予算の国費ベース。全国防災分、市町村分・他部局分含む)

交付金事業の前年度比較

交付金名	H23年度 配分額①	H24年度 配分額②	増減 ②-①	(百万円)	
				伸率 ②/①	国予算 の伸率
社会資本整備総合交付金	13,149	12,449	△ 700	0.947	0.904
農山漁村整備総合交付金	214	56	△ 158	0.262	0.202
地域自主戦略交付金	6,251	7,802	1,551	1.248	1.380
計	19,614	20,307	693	1.035	0.997

注) H23 配分額は 5%留保解除分を含み、補正予算分を含まない。

また、本表では H24 の社会資本整備総合交付金には全国防災分を含めている。

なお、伸率は千円単位で計算している。

道路施設等管理業務に係る最低制限価格の導入について

平成24年4月20日
県土総務課

除雪、植栽管理業務などの道路施設等管理業務に係る低価格入札を防止するため、最低制限価格を導入しました。

1 導入目的

冬季の安全な道路交通確保に必要な除雪業務、緑のある豊かな地域づくりに必要な植栽管理業務などの道路施設等管理業務は、持続的に実施される必要があるとともに、これまで蓄積してきた技術や経験が必要である。

しかし、一部の地域の除雪、植栽管理業務の競争入札において、低価格入札が発生し、関係団体も低価格入札の拡大を懸念している。低価格入札では、適正な業務体制の確保ができなくなることや労働条件へのしわ寄せによって品質が低下するおそれがあることから、低価格入札防止対策として最低制限価格を導入する。

2 適用対象業務

県土整備部及び各総合事務所県土整備局が発注する百万円以上の道路施設等管理業務（除雪、植栽管理業務）

3 最低制限価格

最低制限価格は、品質の低下を防止するため業務実施上最低限必要と考えられる金額とし、予定価格の3分の2から10分の8までの範囲において、予定価格を決定する権限を有する者が決定。

4 適用日

平成24年3月21日以降に調達公告を行う業務について適用

談合に係る入札参加資格の停止と営業停止・営業禁止について

平成24年4月20日

県土総務課

1 事件の概要

(1) 当事者

業者名	本社所在地	備考
すばる住設	東伯郡三朝町	県の入札参加資格なし
有限会社山口設備	東伯郡三朝町	
株式会社空研	倉吉市広栄町	
有限会社長谷川商店	倉吉市清谷町	
中海工業株式会社	倉吉市福庭町	
早田設備株式会社	倉吉市和田東町	

(2) 事実の概要

当事者は、平成23年2月14日に三朝町が発注した「砂原配水管布設替工事」の入札に関して、公正な価格を害する目的で談合したとして、平成24年2月10日に「談合罪」で罰金の略式命令を受け、平成24年2月29日にその刑が確定した。

2 県の入札参加資格の停止について

- 上記5社（県の入札参加資格のないすばる住設を除く）の入札参加資格を停止する。
○資格停止期間は12か月（8か月に短縮することを検討中）

上記事実は、鳥取県建設工事等入札参加資格者資格停止要綱第4条別表第1の5（競売入札妨害又は談合：期間12か月以上36か月以内）に該当するため、上記5社の入札参加資格を平成24年2月29日から12か月間停止。

その後、5社から不服申立（県の停止期間は他の機関の2倍以上で長期間など）があり、鳥取県建設工事等入札・契約審議会の意見を聴いたところ、資格停止要綱第5条の情状酌量すべき特別の事由があり資格停止期間は8か月が適当との意見があったことから、資格停止期間を8か月とすることを検討中。

3 建設業法に基づく許可権者としての監督処分について

国の「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準」を準用し、鳥取県内の公共工事及び国や地方公共団体の補助金等の交付を受けて行う公共工事以外の工事について、次のとおり営業停止又は営業禁止を行うことを検討中。

<営業停止・営業禁止対象及び期間>

営業停止・営業禁止対象	営業停止・営業禁止期間
(営業停止)すばる住設 (営業禁止)すばる住設の代表者	・処分の日から1年間 【監督処分の基準】（談合罪） ・個人である建設業者が刑に処せられた場合は1年間
(営業停止)有限会社山口設備、株式会社空研、有限会社長谷川商店、早田設備株式会社 (営業禁止)上記4社の役員	・処分の日から平成25年2月28日（資格停止の日から1年を経過する日）まで 【監督処分の基準】（談合罪） ・代表権のある役員が刑に処せられた場合は1年間
(営業停止)中海工業株式会社 (営業禁止)中海工業株式会社の役員	・処分の日から平成24年6月27日（資格停止の日から120日を経過する日）まで 【監督処分の基準】（談合罪） ・代表権のない役員が刑に処せられた場合は120日以上

鳥取県建設工事等入札参加資格者資格停止要綱

(資格停止等)

第4条 知事は、有資格者等が別表第1（入札参加制限に係る不正行為等を対象として定めたものをいう。）又は別表第2（資格停止に係る不正行為等を対象として定めたものをいう。）の措置要件の欄に掲げる不正行為等を行ったときは、それぞれ措置基準表の期間の欄に定める期間に基づき当該不正行為等の内容を勘案して知事が決定する期間の間、当該有資格者等を建設工事等及び除雪業務等のいずれの入札にも参加させないものとする。

別表第1 地方自治法施行令第167条の4第2項に該当するもの

措置要件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 5 有資格者等である個人、有資格者等の役員又はその使用人が建設工事等、除雪業務等及び一般工事等に関して刑法第96条の3第1項（競売入札妨害）若しくは第2項（談合）の容疑により逮捕され、又は公訴を提起されたとき。	12月以上36月以内

(資格停止等の期間の特例)

第5条

3 知事は、有資格者等に資格停止等を行う場合において、当該有資格者等に情状酌量すべき特別の事由があるため当該資格停止等に係る措置基準表の期間の欄に定める期間の最短期間を当該資格停止等の期間とすることに不都合があるときは、当該最短期間を2分の1まで短縮して資格停止等を行うことができる。前2項及び次条第1号の規定により資格停止等の期間を特例として変更した場合においても、当該変更した後の最短期間を更に2分の1（同号に該当する場合にあっては、別表第1の第2号又は第5号の期間の欄に定める期間の最短期間を限度とする。）まで短縮して資格停止等を行うことができるものとする。

建設業法

(指示及び営業の停止)

第二十八条 国土交通大臣又は都道府県知事は、その許可を受けた建設業者が次の各号のいずれかに該当する場合又はこの法律の規定（第十九条の三、第十九条の四及び第二十四条の三から第二十四条の五までを除き、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第十三条第三項の規定により読み替えて適用される第二十四条の七第四項を含む。）、…（中略）…の規定に違反した場合においては、当該建設業者に対して、必要な指示をすることができる。特定建設業者が第四十一条第二項又は第三項の規定による勧告に従わない場合において必要があると認めるときも、同様とする。

二 建設業者が請負契約に関し不誠実な行為をしたとき。

三 建設業者（建設業者が法人であるときは、当該法人又はその役員）又は政令で定める使用人がその業務に関し他の法令（入札契約適正化法及び履行確保法並びにこれらに基づく命令を除く。）に違反し、建設業者として不適当であると認められるとき。

3 国土交通大臣又は都道府県知事は、その許可を受けた建設業者が第一項各号のいずれかに該当するとき若しくは同項若しくは次項の規定による指示に従わないとき又は建設業を営む者が前項各号のいずれかに該当するとき若しくは同項の規定による指示に従わないときは、その者に対し、一年以内の期間を定めて、その営業の全部又は一部の停止を命ずることができる。

(営業の禁止)

第二十九条の四 国土交通大臣又は都道府県知事は、建設業者その他の建設業を営む者に対して第二十八条第三項又は第五項の規定により営業の停止を命ずる場合においては、その者が法人であるときはその役員及び当該処分の原因である事実について相当の責任を有する政令で定める使用人（当該処分の日前六十日以内においてその役員又はその政令で定める使用人であつた者を含む。次項において同じ。）に対して、個人であるときはその者及び当該処分の原因である事実について相当の責任を有する政令で定める使用人（当該処分の日前六十日以内においてその政令で定める使用人であつた者を含む。次項において同じ。）に対して、当該停止を命ずる範囲の営業について、当該停止を命ずる期間と同一の期間を定めて、新たに営業を開始すること（当該停止を命ずる範囲の営業をその目的とする法人の役員になることを含む。）を禁止しなければならない。

国土交通省の「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準」

三 監督処分の基準

2 具体的基準

- (1) 建設業者の業務に関する談合・贈賄等（刑法違反（競売入札妨害罪、談合罪、贈賄罪、詐欺罪）、補助金等適正化法違反、独占禁止法違反
 - a 代表権のある役員（建設業者が個人である場合においてはその者。以下同じ。）が刑に処せられた場合は、1年間の営業停止処分をする。
 - b その他の場合においては、60日以上営業停止を行うこととする。この場合において、代表権のない役員又は政令で定める使用人が刑に処せられたときは120日以上営業停止処分を行うこととする。

土木技術職員の災害応援派遣について（県土整備部関係）

平成24年 4月20日

県土総務課
技術企画課

県土整備部では、平成23年度発生した東日本大震災、台風12号、15号により大規模な災害を被った宮城県及び奈良県に対し、昨年度に引き続き、災害復旧業務を応援するため土木技術職員を3箇月～1年間派遣しています。

派遣先では、主に被災した公共土木施設の復旧工事の発注及び監督業務などを担当しています。

土木職員の派遣状況

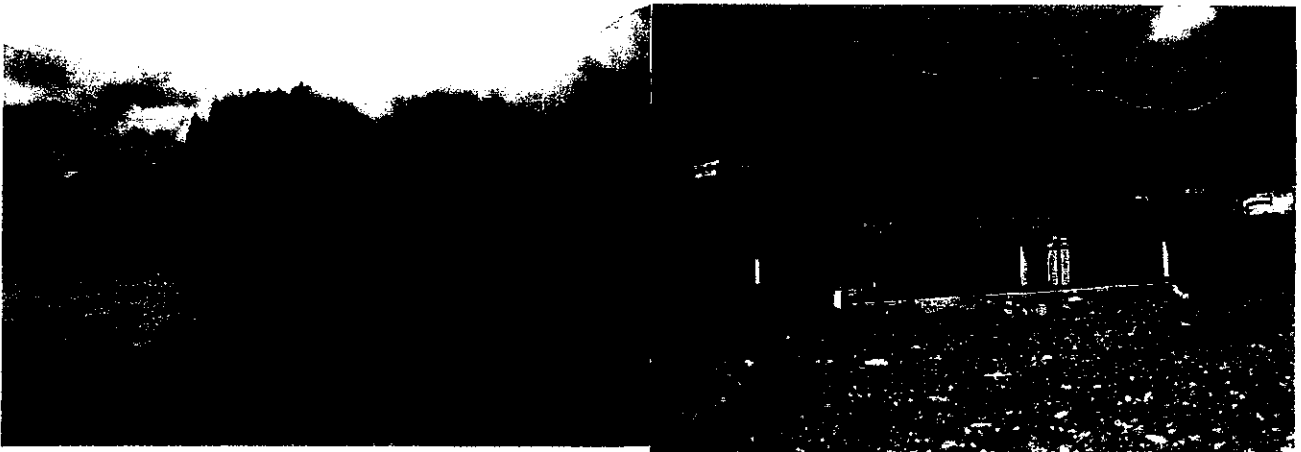
派遣先	勤務地	業務内容	H24年度			H23年度		
			人数	派遣期間		人数	派遣期間	
宮城県 (仙台塩釜港湾事務所)	仙台市	港湾施設の 災害復旧業務	1人	H24. 4. 1 ~ H25. 3. 31	12箇月	1人	H23. 6. 1 ~ H24. 3. 31	10箇月
奈良県 (五條土木事務所)	十津川村	道路、河川、砂防 施設の災害復旧業務	2人	H24. 4. 1 ~ H24. 6. 30	3箇月	2人	H23. 10. 1 ~ H23. 12. 31	3箇月
				H24. 7. 1 ~ H24. 9. 30	3箇月		H24. 1. 1 ~ H24. 3. 31	3箇月
和歌山県 にしむろ (西牟婁振興局)	田辺市	道路、河川、砂防 施設の災害復旧業務	1人			1人	H23. 10. 1 ~ H24. 3. 31	6箇月



仙台港の被災状況（仙台市宮城野区）

（被災直後）

（応急復旧後）



国道168号の復旧状況（奈良県十津川村）

県内の高速道路等の整備状況について

平成 24 年 4 月 20 日
道 路 企 画 課

○鳥取自動車道の整備状況

鳥取自動車道は、本年度中に予定されている「大原～西粟倉間」(8.3km)の供用により、全線(佐用JCT～鳥取IC:62.3km)が供用されます。

これにより鳥取～大阪間が約2時間30分で結ばれることとなります。

鳥取自動車道 (佐用JCT～鳥取IC 延長 62.3km うち開通 54.0km 事業中 8.3km)

区 間	延長 (km)	現在の状況	備考
佐用JCT～大原IC	10.9	平成21年度供用済	
大原IC～西粟倉IC	8.3	工事促進中	今年度供用予定
西粟倉IC～智頭南IC	10.1	志戸坂峠道路供用中	
智頭南IC～智頭IC	8.3	平成19年度供用済	
智頭IC～河原IC	15.0	平成20年度供用済	
河原IC～鳥取IC	9.7	平成21年度供用済	
計	62.3	(整備率87%)	

○山陰道の整備状況

平成 24 年 4 月現在の山陰道の整備率は 53%となっています。平成 25 年度に鳥取西道路(鳥取IC～鳥取空港IC)、中山・名和道路及び名和・淀江道路(延伸部)が供用されることにより整備率は 65%になる予定です。

山 陰 道 (鳥取IC～米子西IC 延長 88.0km うち開通 46.6km 事業中 41.4km)

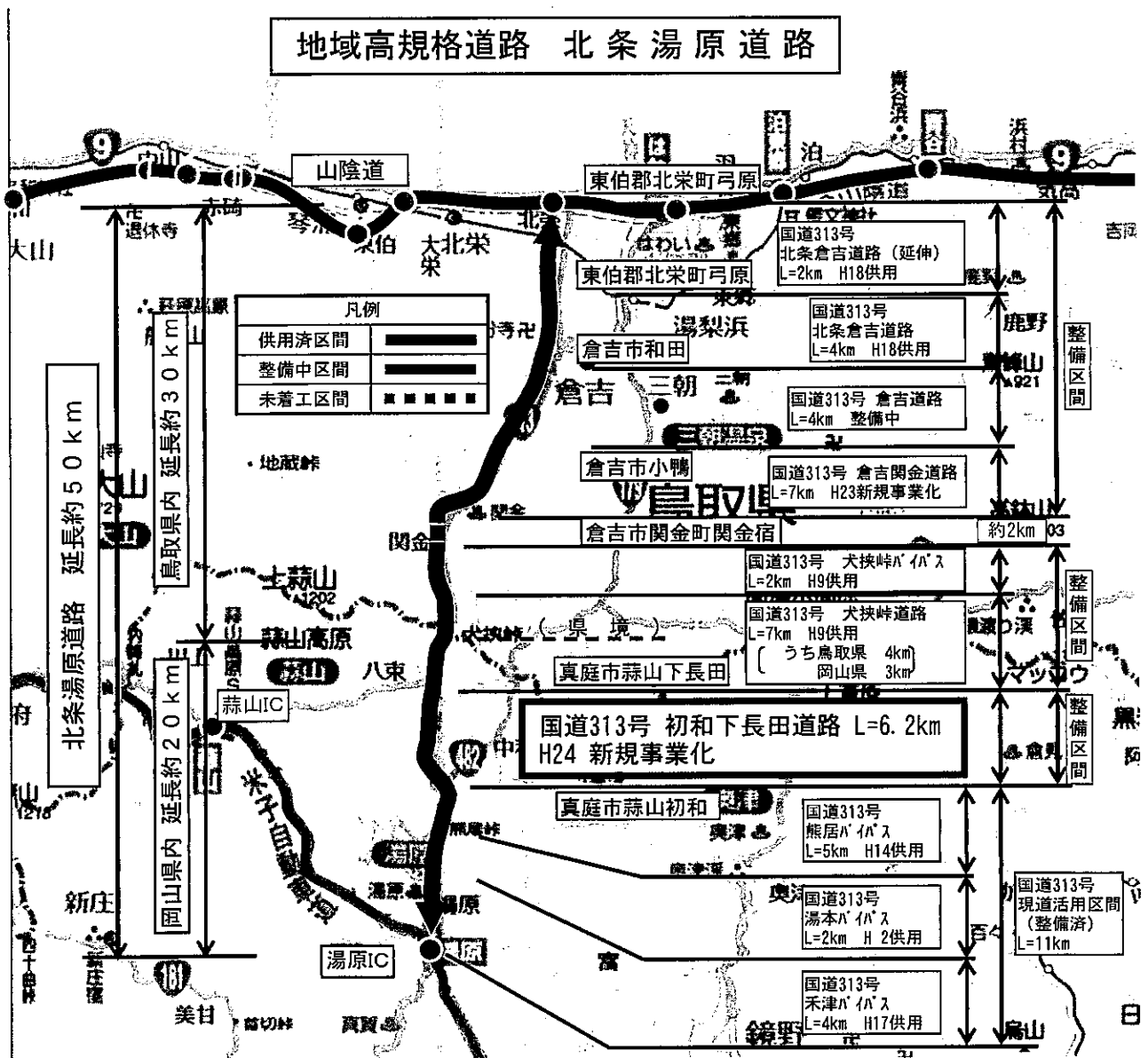
区 間		延長 (km)	現在の状況	備考	
鳥 取 西 道 路	I 期	鳥取IC～鳥取空港IC	1.8	橋梁、トンネル工事	平成25年度供用予定
		鳥取空港IC～吉岡IC	5.2	用地買収、文化財調査、橋梁工事、地盤改良工事	
	II 期	吉岡IC～瑞穂IC	5.9	用地買収、文化財調査 橋梁工事等	
III 期	瑞穂IC～青谷IC	6.4	用地買収、文化財調査 地盤改良工事等		
青谷・羽合道路	青谷IC～はわいIC	13.2	平成14年度供用済		
北条道路	はわいIC～大栄東伯IC	13.5	側道供用中		
東伯・中山道路	大栄東伯IC～赤碕中山IC	12.0	平成22年度供用済		
中山・名和道路	赤碕中山IC～下市	4.3	改良、橋梁、舗装工事	平成25年度供用予定	
名和・淀江道路	下市～名和IC	4.3	改良、橋梁、舗装工事	平成25年度供用予定	
	名和IC～淀江IC	7.8	平成19年度供用済		
米子道路	淀江IC～米子西IC	13.6	平成9年度供用済		
計		88.0	(整備率53%)		

※引き続き、県内山陰道の全線供用に向けて、国に強く要望します。

はつわしもながた
北条湯原道路「初和下長田道路」について

平成 24 年 4 月 20 日
道路企画課・道路建設課

- 地域高規格道路『北条湯原道路』の一部である「初和下長田道路」(真庭市蒜山初和～蒜山下長田:延長 6.2km) が、平成 24 年度から新規に事業化されることになりました。
- これによって、鳥取県内の倉吉関金道路と犬狹峠道路の間の約 2km を除き、『北条湯原道路』の未事業化区間は全て事業化されることになりました。



湖山池の水門開放後の塩分濃度変化等について

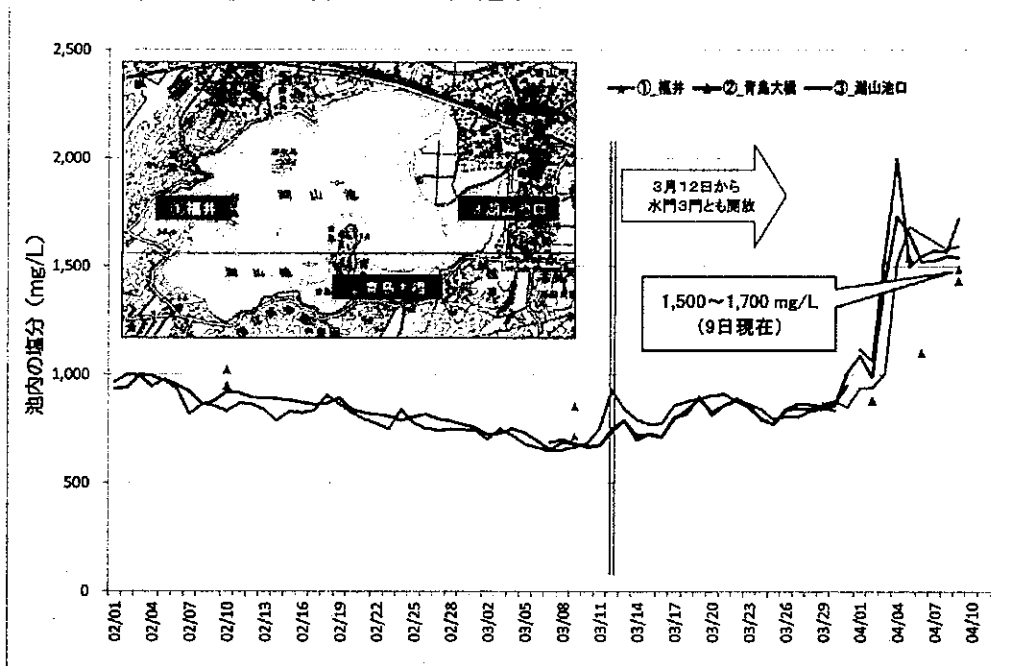
平成24年4月20日
水・大気環境課／河川課

湖山池将来ビジョンに基づく高塩分化への取組みが3月12日にスタートし、湖山池水門の全門を開放している。その後の塩分濃度の変化は、下記グラフのとおりであり、今後福井地区の塩分濃度が3,000ppmを上回るまで、全門開放を継続していくこととしている。

また、高塩分化に伴って生じる環境変化については、水質、動植物類等のモニタリング体制を拡充し綿密なチェックを実施していくこととしている。

(1) 開門から現在までの塩分濃度の変化（4月9日現在）

- 9日現在で、福井地区：1,600ppm、青島大橋：1,500ppm、池口：1,700ppmとなっており、潮位差の関係で夏季に向けて塩分は今後も上昇していく見込み。



(2) モニタリング体制の拡充

- 県の関係部局（生活環境部、県土整備部、農林水産部）及び鳥取市が連携・役割分担して取り組む。
- 新たに環境モニタリング委員会（学識経験者等）を設置し、モニタリング結果の評価を行うこととしている。
- モニタリング結果については、自治会をはじめホームページ等を通じて広く公表していく。
- 環境変化の主な追跡モニタリングは下表のとおり。

項目区分	モニタリングの内容
水質全般	湖水の塩分濃度、溶存酸素量、COD等の一般水質項目等を調査
プランクトン 水生植物	アオコやヒシ等の変化状況を調査
魚類・底生生物	淡水・汽水性魚類（コイ、フナ、ワカサギ等）及び貝類（カラスガイ、シジミ等）の変化の調査
農作物	周辺農業用水の塩分分布の追跡調査

殿ダム事業について

平成24年4月20日
河川課

1 経緯

殿ダムは昨年11月にダム本体が完成したところであるが、当初策定された基本計画における建設事業費約570億円が第1回変更計画において約950億円に増額されることが示された。当時、県議会は同意に当たり「事業の執行に際しては、できる限りの経費の縮減を図るとともに、その結果を報告すること。」等の議会決議及び附帯意見を出され、鳥取県知事から事業施行者である国土交通省に対して同様な要請を行っている。

平成6年1月	基本計画の公示
平成12年5月	工事（付替道路）着工
平成13年11月	国土交通省から知事へ基本計画の変更について意見照会
平成13年12月	基本計画変更の同意に際し、県議会在決議及び附帯意見
平成13年12月	知事が国土交通省へ基本計画の変更は「条件付きで同意」と回答
平成17年6月	基本計画の変更公示
平成19年6月	殿ダム本体工事起工式
平成23年11月	殿ダム本体完成
平成24年2月	工事用道路で地滑り発生
平成24年4月	建設完了を公示（完了は3月31日、公示は4月2日）

2 決議項目への対応状況

- ①経費の縮減：ダム本体の盛り立て材料の不足や県道法面の地滑り対応等に想定外の経費を要したものの、経費縮減対策等により総額で約50億円の減
- ②工期：計画どおり、平成23年度に完成（工事用道路の地滑り対策を除く）
- ③情報公開：「殿ダム事業費等監理委員会」で工法や工程を審議し、その結果を公表

<事業費概要>

事業の概要	事業費の増減	備考
基本計画（H17.6変更後） 事業費 約950億円 事業期間 S60～H23	減額 約50億円	○主な経費節減対策 ・設計施工の合理化（グラウチングなど） ・新技術の採用（サイフォン式取水施設など）
精算見込み（H24.3末現在） 事業費 約900億円 事業期間 S60～H24		

3 今後について

殿ダム事業の最終的な額の報告等については、本年2月に発生した地滑り対策や工事諸費等の経費が最終的に確定する平成26年度頃に改めて行う予定。

NHK総合テレビのデータ放送を活用した河川水位等の情報提供について

平成24年4月20日
河 川 課

防災・減災に資するための新たなデータ放送コンテンツとして、4月2日から、県内の主な河川の水位と周辺の雨量情報についてのデータ放送がNHK総合テレビで開始されました。

これは、国土交通省中国地方整備局とNHKがシステム接続することにより、中国地方整備局及び鳥取県が観測する水位等のデータをNHKが自動受信し、10分毎に更新してお知らせするものであり、インターネット等を利用した方法に比べ、誰でも手軽に水位等の情報を入手することができます。

1 開始日時 平成24年4月2日(月)午前11時

2 メディアと視聴方法

- ①チャンネルをNHK総合テレビにあわせ、リモコンのdボタンを押す。
- ②左側のメニューの中から「河川水位・雨量」を選択する。
- ③テレビに登録されている郵便番号にあわせて地図が表示される。
表示する地図を変更する場合は、↓ボタンか↑ボタンを押す。

3 掲載する主な河川と地点数

千代川、八東川、蒲生川、天神川、小鴨川、由良川、加茂川、佐陀川、日野川 など

◆河川水位…36地点

◆雨量…36地点

4 画面イメージ



*河床の低下に伴い、水位表示がマイナスとなる場合があります。

※この報告は、NHK鳥取放送局と国土交通省中国地方整備局が共同で作成された資料に基づいて作成しています。

平成24年度鳥取県水防訓練の実施について

平成24年4月20日

河 川 課

1 目 的

出水期に備えて、関係機関及び地域住民の参加のもと、洪水を想定した水防訓練を実施することにより、水防機関の士気の高揚と水防の重要性についての意識啓発を図る。

2 開催日時

平成24年5月20日（日）
午前9時～正午（小雨決行）

3 場 所

倉吉市東巖城町 天神川左岸河川敷
(天神川河川敷位置図参照)

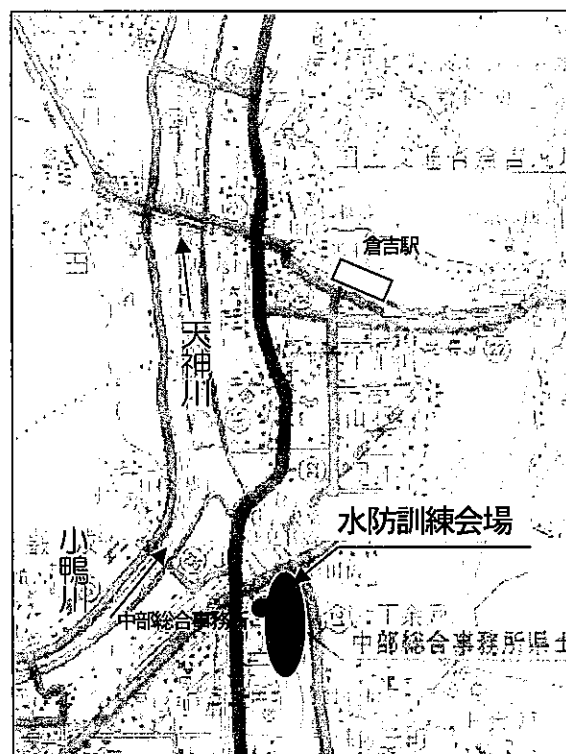
4 主 催

鳥 取 県

5 日 程

- (1) 開会（午前9時）
 - ・水防本部長挨拶（鳥取県知事）
 - ・来賓挨拶
- (2) 訓練（午前9時20分～11時50分）
 - ・情報伝達訓練、水防工法訓練、避難訓練、人命救助訓練、炊飯訓練等
- (3) 閉会（午前11時50分）
 - ・講評（県土整備部長）

【水防訓練会場位置図】



6 参加予定団体

鳥取県警察本部、倉吉警察署、中国管区警察局鳥取県情報通信部、陸上自衛隊第8普通科連隊・第13飛行隊、日本赤十字社鳥取県支部、国土交通省倉吉河川国道事務所、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、倉吉市消防団、三朝町消防団、湯梨浜町消防団、琴浦町消防団、北栄町消防団、倉吉市自治公民館協議会、鳥取県中部建設業協会、鳥取県土木防災ボランティア、鳥取県水防本部、中部総合事務所県土整備局

（株）江美砕石工業の事実上の倒産に伴う安全対策について

平成24年4月20日
治山砂防課

4月3日に（株）江美砕石工業は事業継続が困難であることが判明したことから、関係機関で採石場の安全確認を行うとともに、今後の対応について協議しました。

1 採石計画の認可状況

- ・採石事業者 株式会社江美砕石工業（代表取締役 中村臣成）
- ・採石場の区域 日野郡江府町大字江尾字大平地内（175,362m²）
- ・採取する岩石の数量 380,267m³（安山岩）
- ・採取の期間 平成23年1月29日から平成27年1月28日まで

2 安全確認の結果

- ・現在のところ、法面崩壊及び沈砂池埋没による敷地外への影響の恐れはない。
（現地確認）○日時：4月4日（水）午後2時から3時まで
確認者：同社現場責任者、（社）鳥取県採石協会西部支部2名
県治山砂防課2名、日野総合事務所県土整備局、農林局5名
- 日時：4月18日（水）午後1時から2時まで
確認者：鳥取県採石場安全対策審議会会長 藤村 尚 鳥取大学名誉教授
県土整備部次長、治山砂防課2名、日野総合事務所県土整備局4名

3 今後の対応等

- ① 日野総合事務所が職員による頻度を上げたパトロールを継続して実施。
- ② 鳥取県採石場安全対策審議会委員による必要に応じた現地の安全確認。
- ③ 防災措置は、（社）鳥取県採石協会西部支部が採石業者との保証契約に基づき、必要に応じて実施。



← 米子

JR 伯備線、
国道181号が隣接

根雨→

みなとさかい交流館外壁改修工事について

平成24年4月20日
空 港 港 湾 課

みなとさかい交流館外壁改修工事の実施に当たっては、平成24年2月議会の附帯意見を踏まえ、以下のとおり進めることとします。

1 漏水対策の徹底

- (1) 実施設計は、最適改善手法調査検討委員会の委員長などの意見を聞き、既に平成23年度末で業務を終了。
- (2) 発注に当たっては、入札参加資格として、鋼板製大屋根の施工実績を求める。
- (3) 施工に当たっては、細部構造の施工方法に関して専門的な提案を施工業者から受け、詳細に検討する。
- (4) 現場監理については、設計事務所と県の監督員による二重体制により、頻度を上げた重点的な施工管理を行う。

2 周辺環境に適合した外壁の色彩選定

・ガルバリウム鋼板の色彩選定は、次のとおり進める。

- (1) 4～5月：地元の境港市及び鳥取県景観アドバイザーの意見を聞き、色彩の候補色を選定。
- (2) 5月：選定候補色について地域住民・観光客の意見を募集。
(みなとさかい交流館や境港市役所に意見箱を設置)
- (3) 6月：それらを参考として周辺環境に適合した色彩となるよう選定。

3 その他

- (1) みなとさかい交流館南側外壁（JR境港駅側）に、「まんが王国とっとり」のアピールと観光振興を目的に、ゲゲゲの鬼太郎のイラストボードを7月中には設置し、8月から開催される国際まんが博を盛り上げる。（別添1）
- (2) みなとさかい交流館においても、国際まんが博関連イベントとして妖怪屋敷などを開催。

みなとさかい交流館 外壁イラストボード設置場所

17

イラストボード設置

みなとさかい交流館改修工事に併せて、南側外壁に水木しげる先生のイラストを描く。(8月からのまんが博までに完成予定)
外壁白地部分 (縦 5.6m 横 15.9m)

クルーズ客船「クラブ・ハーモニー」の境港寄港について

平成24年4月20日
国際観光推進課
空港港湾課
境港管理組合

韓国のクルーズ客船「クラブ・ハーモニー」が5月24日（木）に初寄港します。

1 「クラブ・ハーモニー」の運行計画

(1) 船の概要

総トン数	25,558トン
船長	174.2m
乗船定員	1,000名

(2) 運航会社

ハーモニークルーズ（株）（韓国）

(3) クルーズツアー概要

韓国人観光客を対象とした4泊5日の
クルーズツアー（韓国→日本→韓国）

・境港寄港日 5月24日（木）

・入出港時刻 入港時刻 9時00分 出港時刻 17時00分

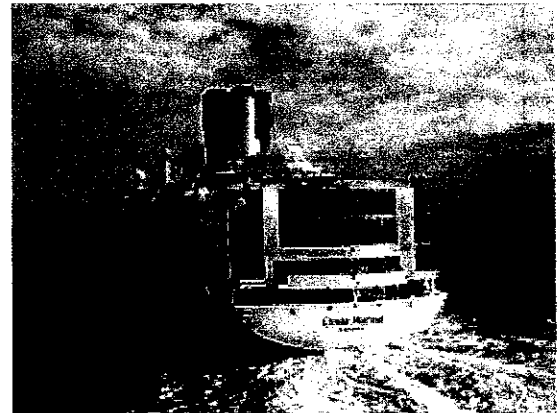
5/23	5/24	5/25	5/26	5/27
釜山	境港	富山	(海)	釜山

(4) 寄港地観光ツアー（オプションツアー）

・鳥取県方面2ツアー、島根県方面1ツアーを検討中。

(5) その他

- ・「クラブ・ハーモニー」は2月16日に運航開始し、九州主要港・大阪港方面のツアーを実施中。
- ・寄港時に歓迎イベント等を実施。



2 今後の県の対応

- ・年間10回程度の寄港に向けて、引き続き運航会社に働きかけを行う。
- ・県内における観光消費額の増加につなげるため、寄港地観光ツアーのルートに県内の観光地等が数多く組み込まれるようツアー企画会社に働きかけを行う。
- ・クルーズ誘致及び外国人観光客受入に向けた山陰関係者の機運を盛り上げるため、研修会を行う。（5月中を予定）

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
技術企画課 河川課 (西部総合事務所 県土整備局)	佐陀川砂災害復旧工事 (23年災244号)	西伯郡 伯耆町 丸山	(有)平井工業 代表取締役 平井 茂晃	145,005,000円 (予定価格) 159,307,050円	平成24年3月19日 ～ 平成24年10月23日	平成24年3月19日	制限付 一般競争入札 (16社)
技術企画課 河川課 (西部総合事務所 県土整備局)	佐陀川砂災害復旧工事 (23年災243号)	西伯郡 伯耆町 丸山	(株)大協組 代表取締役 小山 典久	184,275,000円 (予定価格) 199,956,750円	平成24年3月26日 ～ 平成24年12月7日	平成24年3月26日	制限付 一般競争入札 (15社)
技術企画課 河川課 (西部総合事務所 県土整備局)	精進川砂災害復旧工事 (23年災214号)	米子市 淀江町 本宮	美保テクノス(株) 取締役社長 野津 一成	133,140,000円 (予定価格) 144,747,750円	平成24年3月22日 ～ 平成24年11月25日	平成24年3月21日	制限付 一般競争入札 (11社)
技術企画課 河川課 (西部総合事務所 県土整備局)	精進川砂災害復旧工事 (23年災120・121・122・123号)	米子市 尾高	(株)北和 代表取締役 伊藤 孝一	112,770,000円 (予定価格) 122,191,650円	平成24年3月2日 ～ 平成25年2月18日	平成24年3月1日	制限付 一般競争入札 (7社)
道路企画課 (西部総合事務所 県土整備局)	国道180号(白山橋)耐震補強工事 (下部工)(社会交付金)	西伯郡 南部町 下中谷	ピーエス三菱・馬野建設共同企業体 所長 小倉 徳男	129,150,000円 (予定価格) 141,849,750円	平成24年4月2日 ～ 平成25年1月19日	平成24年3月30日	制限付 一般競争入札 (2社)
道路建設課 (東部総合事務所 県土整備局)	国道178号(岩美道路)改良工事 (6工区)(補助)	岩美郡 岩美町 本庄	大和建设(株) 取締役社長 竹中 由紀夫	9,901,500円 (予定価格) 108,444,000円	平成24年4月2日 ～ 平成24年11月5日	平成24年3月30日	制限付 一般競争入札 (7社)
河川課 (東部総合事務所 県土整備局)	塩見川広域河川改修工事(3工区)	鳥取市 福部町 細川	塩見川広域河川改修工事(3工区) 藤原・西村特定建設工事共同企業体 代表者 (株)藤原組 取締役社長 藤原 正	180,600,000円 (予定価格) 217,365,000円	平成24年3月9日 ～ 平成24年11月26日	平成24年3月9日	制限付 一般競争入札 (5社)
河川課 (東部総合事務所 県土整備局)	塩見川広域河川改修工事(4工区)	鳥取市 福部町 細川	(株)興洋工務店 代表取締役 葉狩 好彦	154,140,000円 (予定価格) 169,228,500円	平成24年3月30日 ～ 平成24年12月17日	平成24年3月30日	制限付 一般競争入札 (9社)

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 〔東部総合事務所 県土整備局〕	国道178号(岩美道路(仮称))改良工事(1工区)(補助)	岩美郡 岩美町 本庄	国道178号(岩美道路(仮称))改良工事(1工区)(補助) 藤原・西村特定建設工事共同企業体 代表者 (株)藤原組 取締役社長 藤原 正	(当初契約額) 243,600,000円	平成23年7月22日 ～ 平成24年3月15日	(当初契約年月日) 平成23年7月22日	
				(第1回変更後契約額) 244,363,350円 (変更額) 763,350円	(変更後工期) 平成24年3月23日	(第1回変更契約年月日) 平成24年2月23日	
				(第2回変更後契約額) 246,050,700円 (変更額) 1,687,350円		(第2回変更契約年月日) 平成24年2月22日	
道路建設課 〔東部総合事務所 県土整備局〕	国道178号(岩美道路(仮称))改良工事(2工区)(補助)	岩美郡 岩美町 本庄	国道178号(岩美道路(仮称))改良工事(2工区)(補助) 井木・馬野特定建設工事共同企業体 代表者 (株)井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 231,000,000円	平成23年8月8日 ～ 平成25年3月15日	(当初契約年月日) 平成23年8月8日	
				(第1回変更後契約額) 230,504,400円 (変更額) △495,600円		(第1回変更契約年月日) 平成24年2月23日	
				(第2回変更後契約額) 230,504,400円 (変更額) 0円	(変更後工期) 平成24年5月15日	(第1回変更契約年月日) 平成24年3月15日	
道路建設課 〔東部総合事務所 県土整備局〕	国道178号(岩美道路)改良工事(4工区)(補助)	岩美郡 岩美町 本庄	吾妻商事(有) 代表取締役 岩崎 凱之	(当初契約額) 129,570,000円	平成23年10月11日 ～ 平成24年3月15日	(当初契約年月日) 平成23年10月7日	
				(第1回変更後契約額) 129,570,000円 (変更額) 0円	(変更後工期) 平成24年6月30日	(第1回変更契約年月日) 平成24年3月15日	
道路建設課 〔八頭総合事務所 県土整備局〕	県道河原インター線改良工事(4工区)(交付金改良)	八頭郡 八頭町 船岡	こおげ建設(株) 代表取締役 山根 敏樹	(当初契約額) 181,860,000円	平成23年8月31日 ～ 平成24年3月15日	(当初契約年月日) 平成23年8月31日	
				(第1回変更後契約額) 190,256,850円 (変更額) 8,396,850円	(変更後工期) 平成24年5月31日	(第1回変更契約年月日) 平成24年3月14日	

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	国道313号(倉吉道路)橋梁床版工事(1工区)(不入岡高架橋P12-A2)(補助改良)	倉吉市 和田	国道313号(倉吉道路)橋梁床版工事(1工区)(不入岡高架橋P12-A2)(補助改良)ピーエス三菱・馬野建設特定建設工事共同企業体 (株)ピーエス三菱鳥取営業所 所長 小倉 徳男 馬野建設(株) 代表取締役社長 馬野 慎一郎	(当初契約額) 153,300,000円	平成23年8月31日 ～ 平成24年3月16日	(当初契約年月日) 平成23年8月31日	
				(第1回変更後契約額) 153,826,050円 (変更額) 526,050円	(変更後工期) 平成24年4月27日	(第1回変更契約年月日) 平成24年3月9日	
道路建設課 〔西部総合事務所 県土整備局〕	街路米子駅陰田線改良工事(3工区)(社会交付金)	米子市 弥生町	美保テクノス(株) 取締役社長 野津 一成	(当初契約額) 106,260,000円	平成23年8月5日 ～ 平成24年3月15日	(当初契約年月日) 平成23年8月4日	
				(第1回変更後契約額) 102,222,750円 (変更額) △4,037,250円		(第1回変更契約年月日) 平成24年3月9日	
道路建設課 〔西部総合事務所 県土整備局〕	国道181号(岸本バイパス)橋梁下部工事(P2橋脚)(社会交付金)	西伯郡 伯耆町 金廻	(株)ウオタニ 代表取締役 魚谷 賢一	(当初契約額) 100,590,000円	平成23年10月3日 ～ 平成24年3月15日	(当初契約年月日) 平成23年9月30日	
				(第1回変更後契約額) 113,052,450円 (変更額) 12,462,450円	(変更後工期) 平成24年6月20日	(第1回変更契約年月日) 平成24年3月15日	
道路建設課 〔西部総合事務所 県土整備局〕	国道431号(境水道大橋)耐震補強工事(上部工)(交付金)	境港市 昭和町	ショーボンド建設(株)鳥取営業所 所長 池田 武史	(当初契約額) 275,100,000円	平成23年3月25日 ～ 平成24年3月15日	(当初契約年月日) 平成23年3月25日	
				(第1回変更後契約額) 314,517,000円 (変更額) 4,111,800円		(第1回変更契約年月日) 平成24年3月9日	

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 (日野総合事務所 県土整備局)	国道482号下蚊屋工区道路改良 工事(11工区)(交付金改良)	日野郡 江府町 下蚊屋	(株)大協組 代表取締役 小山 典久	(当初契約額) 129,885,000円	平成23年3月17日 ~ 平成23年10月31日	(当初契約年月日) 平成23年3月17日	
				(第1回変更後契約額) 131,634,300円 (変更額) 〔 1,749,300円 〕	(変更後工期) 平成24年3月15日	(第1回変更契約年月日) 平成23年10月31日	
				(第2回変更後契約額) 144,426,450円 (変更額) 〔 12,792,150円 〕	(変更後工期) 平成24年3月28日	(第2回変更契約年月日) 平成24年2月29日	
				(第3回変更後契約額) 141,551,550円 (変更額) 〔 Δ2,874,900円 〕		(第3回変更契約年月日) 平成24年3月26日	
道路建設課 (日野総合事務所 県土整備局)	国道482号下蚊屋工区道路改良 工事(9工区)(交付金改良)	日野郡 江府町 下蚊屋	(有)住田組 代表取締役 住田 孝昭	(当初契約額) 102,900,000円	平成22年10月7日 ~ 平成23年3月15日	(当初契約年月日) 平成22年10月7日	
				(第1回変更後契約額) 102,900,000円 (変更額) 〔 0円 〕	(変更後工期) 平成23年8月10日	(第1回変更契約年月日) 平成23年3月15日	
				(第2回変更後契約額) 105,087,150円 (変更額) 〔 2,187,150円 〕	(変更後工期) 平成23年11月20日	(第2回変更契約年月日) 平成23年8月9日	
				(第3回変更後契約額) 104,517,000円 (変更額) 〔 Δ570,150円 〕	(変更後工期) 平成24年1月4日	(第3回変更契約年月日) 平成23年11月18日	
				(第4回変更後契約額) 106,093,050円 (変更額) 〔 1,576,050円 〕	(変更後工期) 平成24年3月20日	(第4回変更契約年月日) 平成23年12月20日	
(第5回変更後契約額) 106,758,750円 (変更額) 〔 665,700円 〕	(変更後工期) 平成24年3月26日	(第5回変更契約年月日) 平成24年3月19日					

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 〔日野総合事務所 県土整備局〕	国道181号江府道路下安井荒田橋P1橋脚工事(1工区)(補助改良)	日野郡 江府町 荒田	(株)コーセン 代表取締役 川端 登志一	(当初契約額) 92,925,000円	平成23年9月27日 ～ 平成24年3月15日	(当初契約年月日) 平成23年9月27日	
				(第1回変更後契約額) 100,854,600円 (変更額) 〔 7,929,600円 〕	(変更後工期) 平成24年3月26日	(第1回変更契約年月日) 平成23年3月15日	
				(第2回変更後契約額) 100,623,600円 (変更額) 〔 △231,000円 〕		(第2回変更契約年月日) 平成24年3月22日	
道路建設課 〔日野総合事務所 県土整備局〕	県道日野溝口線下黒坂工区(Ⅱ期)改良工事(6工区)(交付金改良)	日野郡 日野町 下黒坂	(有)住田組 代表取締役 住田 孝昭	(当初契約額) 115,710,000円	平成23年9月29日 ～ 平成24年3月15日	(当初契約年月日) 平成23年9月29日	
				(第1回変更後契約額) 115,710,000円 (変更額) 〔 0円 〕	(変更後工期) 平成24年8月31日	(第1回変更契約年月日) 平成24年3月14日	
河川課 〔東部総合事務所 県土整備局〕	蒲生川河川改修工事(河床堀削)	岩美郡 岩美町 河崎	八幡コーポレーション(株) 代表取締役 玉木 裕一	(当初契約額) 106,575,000円	平成23年9月2日 ～ 平成24年3月15日	(当初契約年月日) 平成23年9月12日	
				(第1回変更後契約額) 107,747,850円 (変更額) 〔 1,172,850円 〕	(変更後工期) 平成24年3月25日	(第1回変更契約年月日) 平成24年3月13日	
河川課 〔東部総合事務所 県土整備局〕	塩見川広域河川改修工事(2工区)	鳥取市 福部町 細川	塩見川広域河川改修工事(2工区) 中一建設・プロテクト特定建設工事 共同企業体 代表者 中一建設(株) 代表取締役 中尾 仁	(当初契約額) 230,685,000円	平成23年10月19日 ～ 平成24年3月15日	(当初契約年月日) 平成23年10月19日	
				(第1回変更後契約額) 239,930,250円 (変更額) 〔 9,245,250円 〕	(変更後工期) 平成24年7月27日	(第1回変更契約年月日) 平成24年3月13日	